

# 産業建設常任委員会

日 時 令和2年9月11日(金)午前10時から  
場 所 全員協議会室

## 議 題

### 1 付託案件(1件)

(1) 議案第62号 令和2年度射水市下水道事業会計補正予算(第1号)

### 2 報告事項(6件)

(1) いみずがんばろうキャンペーン新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について  
(産業経済部 商工企業立地課 資料1)

(2) いみずブランド推進事業について  
(産業経済部 港湾・観光課、農林水産課 資料1)

(3) (仮称)射水市太閤山地区リノベーション計画について  
(都市整備部 都市計画課 資料1)

(4) 令和元年度射水市水道事業の決算見込みについて  
(上下水道部 上下水道業務課 資料1)

(5) 令和元年度射水市下水道事業の決算見込みについて  
(上下水道部 上下水道業務課 資料2)

(6) 太閤山浄化センター跡地利活用計画の検討について  
(上下水道部 下水道工務課 資料1)

### 3 その他

## いみずがんばろうキャンペーン 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて厳しい経営環境に置かれている市内中小企業等を支援するため、緊急経済対策を実施するもの。

### 1 射水市中小企業等事業向上補助金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内中小企業等が、事業の見直しや新たな生活様式、多様な働き方に沿った事業展開等を行う際の経費等に対して、幅広く補助を行うもの。

#### (1) 補助対象者

市内に本社又は主たる事業所（実質的に事業活動が行われている場合に限る。）を有する中小企業等（全業種対象、売上高減少要件なし）

※「富山県地域企業再起支援事業費補助金（第1弾及び第2弾）」の採択を受けた事業者は対象外とする。（第1弾市内採択件数：35件）

#### (2) 補助対象事業（複数の組み合わせ可）

##### ①新しい生活様式・多様な働き方への対応

（活用例）

- ・テレワーク環境の整備、従業員向けオンライン研修等経費

##### ②ウィズコロナへの取組

（活用例）

- ・アルコール消毒液や従業員用マスク、フェイスシールドなどの感染症拡大防止用品の購入
- ・3密対策に必要な設備・備品の導入

##### ③これからの経営力強化に向けた取組

（活用例）

- ・各種広告媒体を活用した事業PR
- ・インターネット等による販路拡大に要する経費

##### ④各種手続きに係る業務委託

（活用例）

- ・社会保険労務士、中小企業診断士、行政書士等への業務委託料

##### ⑤その他

- ・その他、新型コロナウイルス感染症対策や今後の事業活動の拡大等に資すると認められる事業

### (3) 対象期間

令和2年4月7日（国の緊急事態宣言発令日）以降に実施した事業を対象とする。

### (4) 補助率及び補助限度額

補助限度額（1事業者1回限り）

- ・個人事業主 補助率4/5 限度額15万円 ※18万7,500円で限度額到達
- ・法人事業者 補助率2/3 限度額30万円 ※45万円で限度額到達

### (5) 申請受付期間及び申請方法

- ・令和2年10月中旬から令和3年2月中旬まで
- ・郵送による申請を原則とする。

### (6) 予算額（商工費） 100,000千円

補助金 100,000千円

## **2 飲食店利用促進事業 「いみずうまいもん券」発行事業補助金（第2弾）**

市内飲食店の利用促進を図るため、第1弾の「テイクアウト、宅配限定」の要件を解除し、店内飲食でも利用できる様に拡充した期間限定クーポン券「いみずうまいもん券」を発行する。

### (1) クーポン券の概要

- ・名称 飲食店限定クーポン券「いみずうまいもん券」
- ・配布時期 広報いみず11月号（折込）により全世帯に配布予定
- ・金額 1世帯（広報1冊）につき、500円×2枚  
（540円以上の会計で利用可）
- ・利用期間 令和2年11月1日（日）～1月31日（日）

### (2) 事業日程

- ・9月下旬～10月中旬 参加店舗募集（広報、商工団体会報等）
- ・10月中旬～下旬 クーポン券印刷
- ・11月1日～1月31日 利用期間
- ・11月1日～2月末 参加店舗換金期間

### (3) 予算額（商工費） 19,800千円

補助金 19,800千円

### 3 射水市商工協議会 消費喚起事業助成金

---

射水市商工協議会が実施する消費喚起事業に対して助成を行うもの。

(1) 事業名

新型コロナウイルス感染症対策 消費喚起事業  
「(仮称) いみずスクラッチくじ」

(2) 実施主体

射水市商工協議会 (射水商工会議所、射水市商工会)

(3) 事業内容

参加登録を行った店舗 (参加店) で 1,000 円分の会計毎にスクラッチカードを 1 枚配布し、当選者に景品\*を進呈するもの。

※参加店で利用できる買い物券 (1 万円～500 円) を検討中

(4) 事業期間

令和 2 年 1 1 月中旬～令和 3 年 1 月中旬

(5) 事業の流れ

9 月中旬～	事業者募集
11 月上～中旬	参加店へスクラッチくじ配布
11 月中旬～1 月下旬	各種広告、買い物券利用期間
2 月下旬	買い物券換金期限

(6) 予算額 (商工費) 10,000 千円

補助金 10,000 千円

## **4 射水市商店街メイクトヤマスタイル支援事業費補助金**

商店街組織等の「新しい生活様式」構築のための取組を支援するため、商店街組織等が実施するにぎわい回復のための事業の経費の一部を補助するもの。

※ 富山県新規事業「(仮称)商店街メイクトヤマスタイル支援事業費補助金」の採択見込み事業者に対して補助を行う。

### **(1) 補助対象者**

商店街等団体、商工会議所・商工会、任意団体※

※中小小売商業者を含む商業者グループ(3名以上で構成されるもの)

### **(2) 補助対象経費**

商店街組織等が実施する「新しい生活様式」構築のために必要な設備の整備等に要する経費(ハード事業)

(対象例)

- ・商店街で設置するテラス席(椅子、机)やパークレット※に係る経費  
※車道の一部を活用した交流スペース
- ・商店街のイベント等に活用するためのシェードやオーニング設置に係る経費
- ・空き店舗等を活用したサテライトオフィス、テレワークスペース等の整備費
- ・商店街内統一フラッグ、看板設置費等

### **(3) 補助率**

対象経費の3/8(別途 県補助3/8)

### **(4) 補助限度額**

1,000千円(別途 県補助1,000千円)

### **(5) 予算額(商工費) 1,000千円**

補助金 1,000千円

## (仮称) 射水市太閤山地区リノベーション計画について

### 1 背景

昭和30年代から40年代の高度成長期に、太閤山、中太閤山、南太閤山地区(以下「太閤山3地区」という。)において、太閤山ニュータウンの建設が進められ開発から50年余りが経過した。

入居開始から比較的短期間に同世代の入居が進んだことから、少子高齢化社会の進展に伴い、急激な高齢化と人口減少による空き家や空き地の増加など都市のスポンジ化が急速に進み、今後、住環境の維持・保全や地域コミュニティの存続に支障をきたすこと等が懸念されている。

### 2 目的

太閤山3地区は、県立大学や太閤山ランドをはじめとする公益施設や商業施設が立地し、小杉駅からも比較的近いなど恵まれた立地条件にある。

将来にわたって、持続可能な住環境を維持し、子供から高齢者までの『多様な世代が住み続けられるまち』として、地域住民と協議しながら、目指す将来像を実現するための「道しるべ」としてリノベーション計画を策定するものである。

### 3 これまでの取組

#### (1) 平成30年2月～3月

太閤山3地区の各地区で、町内会役員を対象に意見交換会を実施。

- 主な意見：高齢者世帯の増加、若者の転出、近隣の間人関係が疎遠、建ぺい率が厳しく住宅の建替えが難しい など

#### (2) 令和元年9月～10月

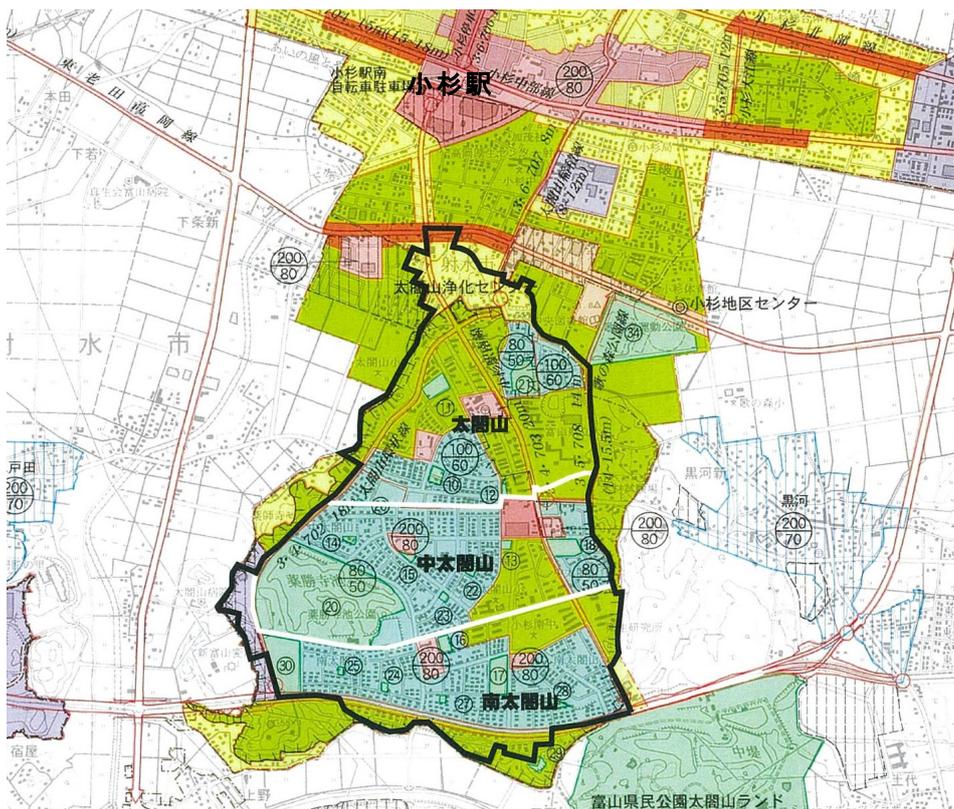
太閤山3地区の各地区で、子育て世代、高齢者世代毎に意見交換会を実施。

- 主な意見：子供の安全確保、歩きにくい歩道や樹木の適正管理、高齢者生活支援サービスの充実 など

### 4 今後の予定

令和2年10月	第1回	太閤山地区リノベーション計画策定委員会
12月	第2回	太閤山地区リノベーション計画策定委員会
令和3年1月～2月		太閤山3地区 地域振興会からの意見聴取
2月	第3回	太閤山地区リノベーション計画策定委員会
3月		市議会定例会において報告

## 5 計画区域



都市計画法上の用途については、パスコや千成商店街などの商業施設等がある区域は近隣商業及び商業地域であり、それ以外の区域は主に住宅団地であることから、第一種低層住居専用地域及び第一種中高層住居専用地域である。

## 6 イメージ図



## 令和元年度射水市水道事業の決算見込みについて

### 1 概況

より効率的な配水運用とバックアップ機能強化を目的とした西部幹線の延伸工事をはじめ、主要幹線の耐震化や老朽配水管の更新工事などを計画的に実施するとともに、主要調整池の耐震化事業として上野第3調整池の耐震補強工事に着手しました。また、10月から県内初となる料金関連業務と施設管理業務の包括業務委託を開始し、3月には事業計画の見直しを含めた新たな水道事業ビジョン素案を作成しました。

その基本理念には新たに『未来へつなぐ安全安心の水道』を掲げ、更なる施設の強靱化と将来にわたり持続可能となる経営基盤の強化に取り組んでまいります。

### 2 業務量

項目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較
給水人口	91,861 人	92,009 人	148 人
給水栓数	35,705 栓	35,439 栓	266 栓
配水量	10,665,385 m <sup>3</sup>	10,734,224 m <sup>3</sup>	68,839 m <sup>3</sup>
有収水量	9,975,291 m <sup>3</sup>	10,103,818 m <sup>3</sup>	128,527 m <sup>3</sup>
有収率	93.5 %	94.1 %	0.6 ポイント
1日最大配水量	34,130 m <sup>3</sup> (8月8日)	34,779 m <sup>3</sup> (7月30日)	649 m <sup>3</sup>

### 3 財務諸表

#### (1) 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較
水道事業収益	2,036,064	2,096,885	60,821	水道事業費用	1,763,987	1,792,317	28,330
営業収益	1,888,904	1,916,174	27,270	営業費用	1,634,700	1,655,351	20,651
営業外収益	134,454	149,779	15,325	営業外費用	129,287	136,966	7,679
特別利益	12,706	30,932	18,226	特別損失	0	0	0

当年度純利益272,077千円(対前年度比較32,491千円の減)

#### (2) 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較
資産	20,441,085	20,345,580	95,505	負債	9,280,490	9,473,562	193,072
固定資産	18,800,890	18,645,336	155,554	固定負債	7,717,478	7,851,170	133,692
流動資産	1,640,195	1,700,244	60,049	流動負債	873,642	1,004,658	131,016
				繰延収益	689,370	617,734	71,636
				資本金	10,361,947	10,100,447	261,500
				剰余金	798,648	771,571	27,077
				資本剰余金	0	0	0
				利益剰余金	798,648	771,571	27,077
資産合計	20,441,085	20,345,580	95,505	負債・資本合計	20,441,085	20,345,580	95,505

#### (3) 剰余金処分(案)

令和元年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金494,648,386円のうち222,000,000円を資本金に組み入れるとともに、272,000,000円を減債積立金に積み立て、残金648,386円を繰り越すものとする。(繰越利益剰余金)

### 4 資金不足比率

%

## 令和元年度射水市下水道事業の決算見込みについて

### 1 概況

射水市下水道事業は、身近な生活インフラである下水道施設を恒久的に運営するため、老朽管渠の改築を行うと共に、近年の局地的な豪雨による浸水被害に対して、市民の安全・安心を確保するため、嬰川排水区、夢美野排水区及び片口第1排水区などの雨水対策事業に積極的に取り組みました。

また、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、経営戦略も含めた今後10年間の運営方針を示した新たな下水道事業ビジョン素案を作成しました。

今後も策定した計画に基づき、効率的な維持管理や効果的な建設改良を進めることで、次代に引き継ぐ健全な経営環境を目指します。

### 2 業務量

項目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較
水洗化人口	86,956 人	86,578 人	378 人
接続件数	33,064 世帯	32,301 世帯	763 世帯
処理水量	11,315,020 m <sup>3</sup>	11,494,438 m <sup>3</sup>	179,418 m <sup>3</sup>
有収水量	8,478,015 m <sup>3</sup>	8,507,047 m <sup>3</sup>	29,032 m <sup>3</sup>
有収率	74.9 %	74.0 %	0.9 ポイント
1日最大処理水量	48,939 m <sup>3</sup>	53,208 m <sup>3</sup>	4,269 m <sup>3</sup>

### 3 財務諸表

#### 損益計算書

(単位：千円)

科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較
下水道事業収益	3,961,902	3,967,384	5,482	下水道事業費用	3,574,382	3,639,258	64,876
営業収益	1,661,424	1,667,536	6,112	営業費用	3,044,144	3,063,601	19,457
営業外収益	2,245,752	2,251,891	6,139	営業外費用	530,238	575,477	45,239
特別利益	54,726	47,957	6,769	特別損失	0	180	180

当年度純利益387,520千円(対前年度比較59,394千円の増益)

#### 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較	科目	令和元年度	平成30年度	対前年度比較
資産	64,298,791	64,776,729	477,938	負債	53,183,156	54,518,484	1,335,328
固定資産	62,786,237	63,197,269	411,032	固定負債	25,595,973	26,760,342	1,164,369
流動資産	1,512,554	1,579,460	66,906	流動負債	2,781,733	2,906,452	124,719
				繰延収益	24,805,450	24,851,690	46,240
				資本金	9,877,573	9,108,885	768,688
				剰余金	1,238,062	1,149,360	88,702
				資本剰余金	205,701	205,701	0
				利益剰余金	1,032,361	943,659	88,702
資産合計	64,298,791	64,776,729	477,938	負債・資本合計	64,298,791	64,776,729	477,938

#### 剰余金処分(案)

令和元年度射水市下水道事業会計未処分利益剰余金704,360,984円のうち316,000,000円を資本金に組み入れるとともに、388,000,000円を減債積立金に積み立て、残金360,984円を繰り越すものとする。(繰越利益剰余金)

### 4 資金不足比率

- %

## 太閤山浄化センター跡地利活用計画の検討について

### 1 計画検討の目的

太閤山地区285haの下水道汚水処理を行っている太閤山浄化センターの老朽化に伴い、神通川左岸流域下水道への接続流入により機能が廃止となる当該浄化センターの施設及び跡地の利活用計画の検討を行うもの。

### 2 施設の概要

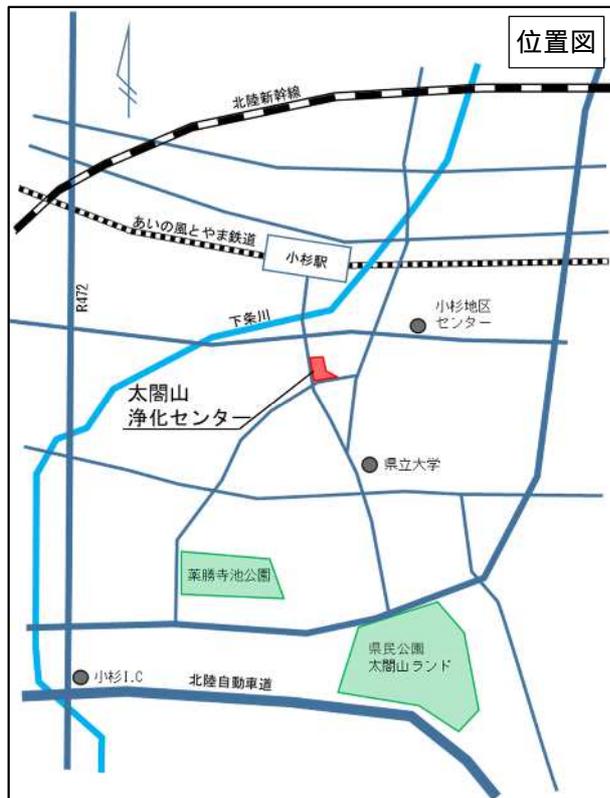
- (1) 施設 太閤山浄化センター(単独公共下水道/分流式汚水処理施設)
- (2) 全体計画面積 285ha
- (3) 計画処理人口 14,240人
- (4) 敷地面積 6,286㎡
- (5) 施設内容 機械本館 延床面積1,246㎡(機械本館1棟)  
処理槽及び上屋 面積1,371㎡(汚泥濃縮槽2池、最初沈殿池2池、エアレーションタンク3池、最終沈殿池3池、塩素滅菌室1棟)
- (6) 供用開始 昭和45年10月(昭和58年処理槽増設)
- (7) 廃止時期 令和3年度に予定している神通川左岸流域下水道への接続流入後、機能廃止

### 3 検討概要

- (1) 浄化センター施設の解体撤去等の手法及び経費試算
- (2) 公共での利用または民間への売却等の可能性検討
- (3) 地域において有効、有益な利活用方法の検討
- (4) 施設廃止に伴う財産処分に係る手続きの整理 等

### 4 今後の予定

令和2年10月～令和3年2月 太閤山地区リノベーション計画策定委員会  
令和3年3月 跡地利活用計画の方策策定  
3月議会定例会に報告



施設現況写真

